

令和 8 (2026) 年度公益財団法人栃木県国際交流協会事業計画書

基本方針

令和 6 (2024) 年12月末現在の県内の外国人住民数は55,762人となり、過去最高を記録し、県人口に占める外国人住民数の割合は2.93%となった。また、外国人労働者数は令和 7 (2025) 年10月末時点で38,817人であり、対前年比9.1%の増加となっている。

少子高齢化や生産年齢人口の減少を背景に、地域で生活を営む外国人住民には、働き手や社会の担い手としての活躍が期待されているところであり、新たな在留資格（育成就労）が令和 9 年 4 月に運用開始されることなどから、今後も外国人住民の増加と国内居住期間の長期化が進むと予測されている。

このため、外国人材の受入環境の整備とともに、日本人と外国人が互いに尊重し、相互理解を通して、共に安心して暮らすことができる地域づくりがますます重要となっている。

令和 8 (2026) 年度においても、栃木県の地域国際化を担う中核機関として、市町や市町国際交流協会、民間団体などとも連携し、多文化共生社会の実現に向けた事業をはじめ、国際交流、国際協力、国際理解に関する事業を推進する。

さらに、引き続き厳しい経営環境下にあるが、令和 8 (2026) 年 3 月策定の新たな経営方針に沿って、公益性の高い事業の実施と安定した法人経営に努める。

以上の基本方針に基づく令和 8 (2026) 年度の重点事業及び新規事業は、次のとおりである。

☆ 令和 8 (2026) 年度の重点事業及び新規事業

1 重点事業

(1) とちぎ外国人相談サポートセンター事業 《I-2-(2)》【県受託事業】

外国人の生活に関わる様々な事柄について、情報の取得や相談ができる窓口「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営を行うとともに、専門機関と連携し、精神保健、法律、在留資格・ビザに関する専門相談に応じる。

(2) とちぎ外国人材受入支援体制強化事業 《I-2-(4)》

とちぎ外国人材受入支援センターにおいて、外国人材コーディネーターを配置し、企業等における外国人材の受入体制整備・運営の総括調整を行うとともに、とちぎ外国人材受入支援コンシェルジュを配置し、育成就労制度の正しい理解を促進する相談体制の充実及び県内企業等の外国人材の更なる確保・定着を図る。

(3) 災害時外国人支援事業 《I-3-(1)》

外国人住民の防災への行動認識を醸成するための防災教室を開催するとともに、災害発生時に日本語が十分に理解できない外国人を迅速に支援するためのサポーターを養成して登録し、地域での支援体制を整備する。また、災害発生時に県内の国際交流協会が連携して迅速で正確な情報を提供するための訓練を実施する。

(4) 地域日本語教育の体制づくり事業 ≪ I-3-(3) ≫ 【県受託事業】【一部新規事業】

地域における外国人住民に対する日本語教育体制づくりの総合調整を行うため、日本語教育コーディネーターを4名増員して地域に配置するとともに、日本語学習支援者等を対象とした研修会を県内各地で開催し、日本語学習支援の担い手育成に加え、新たに専門性の高い人材を育成するほか、日本語学習全般（オンラインによる学習支援等を含む）に関する相談、助言を行う。

(5) 「多文化共生」実務者対応力向上事業 ≪ I-3-(8) ≫ 【県受託事業】

市町や市町国際交流協会等において多文化共生の地域づくりに携わる職員等を対象とした研修会を開催し、各種施策の企画・立案能力や事業展開に必要な知識やスキルの向上を図る。

(6) 外国人キーパーソンネットワーク事業 ≪ I-4-(1) ≫ 【県受託事業】

日本語や日本文化に対する理解が十分でない外国人に生活情報や災害時の情報を的確に伝達するため、外国人住民の間に形成されたコミュニティの中心となる人物の更なる発掘を進めるとともに、コミュニティに情報を伝達するボランティアとして育成し登録する。

(7) グローバル人材確保支援事業 ≪ I-4-(2) ≫ 【県受託事業】

県内の外国人留学生や海外留学経験のある日本人学生等のグローバルな人材と海外展開を目指す県内中小企業をマッチングし、グローバル人材の就職及び県内企業の人材確保を支援するとともに、県内留学生等の県内企業への就職を支援する。

(8) やさしい日本語普及事業 ≪ I-4-(3) ≫

日本語能力がまだ不十分な外国人とのコミュニケーションに有効な手段である「やさしい日本語」を外国人、日本人双方の住民に向けてより一層の普及ができるよう関係機関に働きかけ、ロゴマークの活用促進や研修などを行う。

2 新規事業

(1) 地域日本語教育の体制づくり事業【重点事業】 ≪ I-3-(3) ≫（再掲）【一部新規】

(2) 多文化共生出前講座事業 ≪ I-5-(3) ≫

多文化共生の社会づくりの重要性についてより多くの住民に理解していただくために出前講座を実施する。

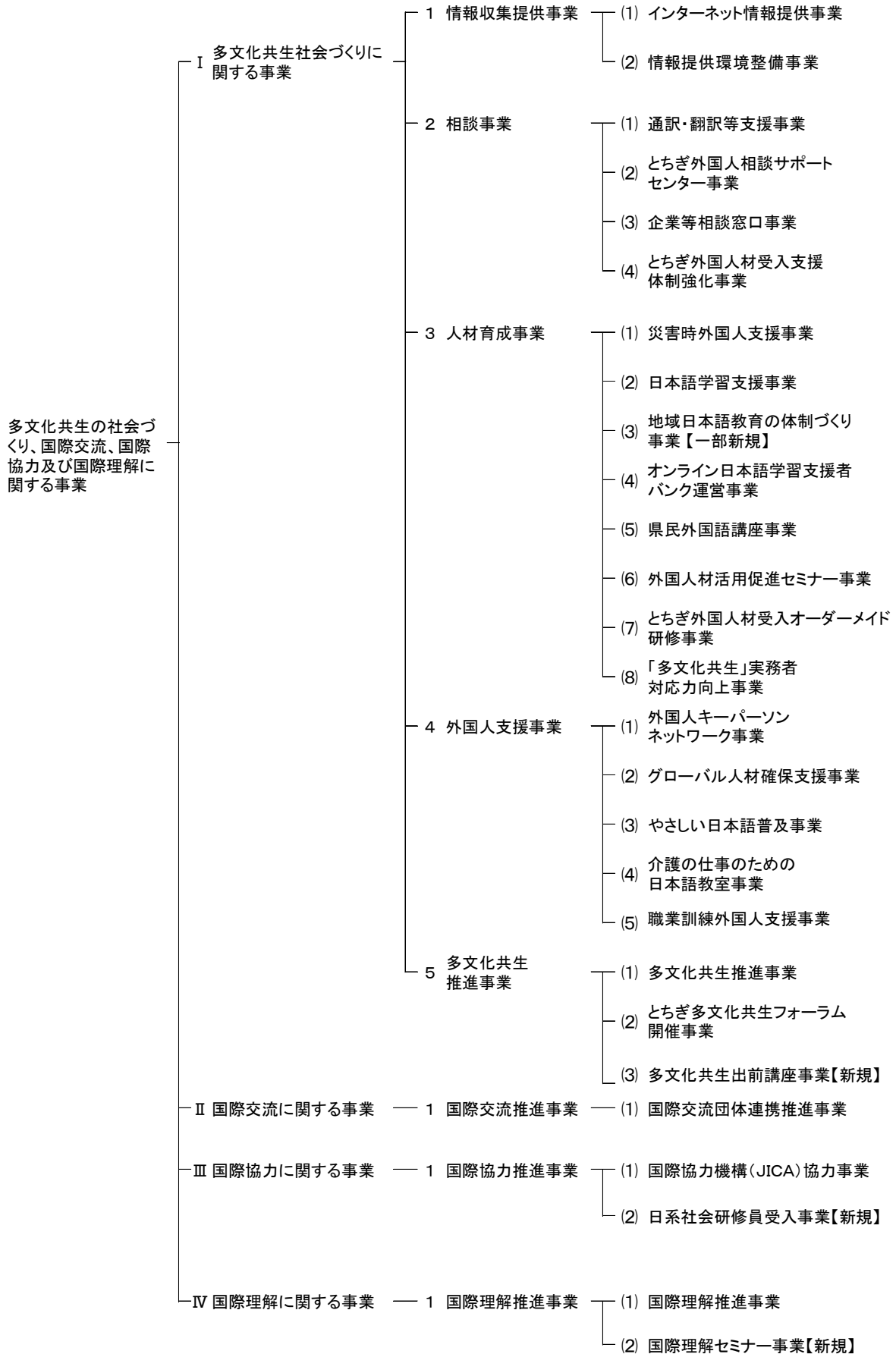
(3) 日系社会研修員受入事業【JICA受託事業】 ≪ III-1-(2) ≫

独立行政法人国際協力機構（JICA）の日系社会研修員受入事業を活用し、協会の相談業務及び栃木県内の多文化共生状況を学ぶ研修員を受け入れる。

(4) 国際理解セミナー事業 ≪ IV-1-(2) ≫

外国人住民数の国籍上位国について文化や習慣を紹介するセミナーを実施し、県民の異文化理解を促進するとともに「多文化共生の社会づくり」のための意識を醸成する。

令和8(2026)年度 公益財団法人栃木県国際交流協会事業体系一覧



事業

I 多文化共生社会づくりに関する事業

1 情報収集提供事業

(1) インターネット情報提供事業

- ◇ 当協会及び県内にある国際交流団体の活動内容や県内外の最新情報を収集し広く県民に提供するとともに、外国人住民には多言語により最新の生活関連情報等を提供する。
 - ◇ SNSにより外国人住民へタイムリーで役に立つ情報を多言語でスピーディーに提供するとともに、災害等発生時の情報伝達手段として活用する。
 - ◇ 当協会が主催するイベント情報等を登録者にメール配信する。
 - * 栃木県国際交流協会（TIA）ホームページ
 - ・ 外国人向け相談・生活情報
 - ・ 外国人向け防災関連情報
 - ・ 国際交流・国際協力・国際理解関連イベント情報（TIA、県内国際交流団体等）
 - ・ 日本語学習支援関連情報
 - * 栃木県国際交流協会（TIA）SNS（Facebook）
 - ・ 外国人向け相談・生活情報
 - ・ 外国人向け防災関連情報
 - ・ 関係団体等の外国人向け情報
- ※月2回程度の定期発信及び随時の情報提供

(2) 情報提供環境整備事業

- ◇ とちぎ国際交流センターにおける情報提供機能を強化するため、図書閲覧室に備える図書や視聴覚資料などを整備する。

2 相談事業

(1) 通訳・翻訳等支援事業

- ◇ 外国からの来訪者、外国人住民や公共機関などの要請を受けて翻訳・通訳の活動を行うボランティアを募集し、協力者として登録するトランスレーターバンクを運営する。
- ◇ 県内国際交流団体が実施するホームステイ事業の促進を図るため、外国からの来訪者のホームステイを受け入れるホストファミリーを募集し、協力者として登録するホストファミリーバンクを運営する。
 - * トランスレーターバンク登録者数：306人（令和8（2026）年1月末現在）
 - * ホストファミリーバンク登録者数：27人（令和8（2026）年1月末現在）

(2) とちぎ外国人相談サポートセンター事業【重点事業】【県受託事業】

◇ 外国人住民が、在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て、子どもの教育等の生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、情報の取得や相談ができる窓口「とちぎ外国人相談サポートセンター」の運営を行うとともに、専門機関と連携し精神保健、法律、在留資格・ビザに関する専門相談に応じる。

* 総合相談

- ・ 開設日時 : 毎週 火曜日～土曜日、午前9時～午後4時
- ・ 開設場所 : とちぎ国際交流センター
- ・ 対応言語 : 日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語等11言語
- ・ 対象者 : 外国人住民、外国人住民の関係者等

* 専門相談

- ・ 精神保健相談 : 月1回(要予約)
- ・ 法律相談 : 第1火曜日 午前10時～正午(要予約)
- ・ 在留資格・ビザ相談 : 第2水曜日 午前10時～正午(要予約)
- ・ 開設場所 : とちぎ国際交流センター

(3) 企業等相談窓口事業【県受託事業】

◇ 企業等の外国人材の雇用について相談できる窓口を開設し、適正な外国人材の活用を支援する。

* 総合相談 : 外国人材コーディネーターによる相談(随時)

* 法律相談 : 弁護士による相談(随時)

* 在留資格・ビザ相談 : 行政書士による相談(随時)

* 労務相談 : 社会保険労務士による相談(随時)

◇ 外国人材の雇用・育成に関して、企業による意見交換会を開催する。また、専門家(弁護士、行政書士、社会保険労務士)による出張相談を同時開催する。

* 意見交換会 : 外国人材の雇用・育成に先駆的な企業と今後の雇用に関心のある企業による意見交換会(年2回)

* 出張相談 : 弁護士(法律相談)、行政書士(在留資格・ビザ相談)、社会保険労務士(労務相談)による出張相談(年2回)

(4) とちぎ外国人材受入支援体制強化事業【重点事業】

◇ 企業等における外国人材の受入体制整備・定着に向けた環境整備等の相談ができる「とちぎ外国人材受入支援センター」の運営を行う。

* 外国人材コーディネーターの配置(1名)

- ・ 外国人材の雇用に関する相談・支援
- ・ 外国人材受入れ団体等と企業との調整
- ・ 海外の外国人材送り出し機関との調整

* とちぎ外国人材受入支援コンシェルジュの配置(2名)

- ・ 育成就労制度の正しい理解及び外国人材の確保・定着を促進
- ・ 海外関係機関との調整
- ・ 企業訪問等によるニーズ調査

3 人材育成事業

(1) 災害時外国人支援事業【重点事業】

- ◇ 外国人住民の防災への行動認識を醸成するため、外国人のための防災教室を開催する。
- ◇ 災害発生時に、日本語が十分に理解できない外国人を迅速に支援するため、外国人住民及び周辺住民のサポーターを養成するセミナーを開催するとともにサポーターバンクに登録し、地域での支援体制を整備する。
- ◇ 災害発生時に県内の国際交流協会が連携して迅速で正確な情報を提供するための訓練を実施する。
 - * 外国人のための防災教室
 - ・ 開催回数 : 年1回
 - ・ 開催場所 : 県内市町
 - ・ 対象者 : 外国人住民等
 - * 災害時外国人サポーター養成セミナー
 - ・ 開催回数 : 年1回
 - ・ 開催場所 : 県内市町
 - ・ 対象者 : 一般県民
 - * 災害時外国人サポーターバンク
 - ・ 登録者 : 101名 (令和8(2026)年1月末現在)
 - * 栃木県内市町国際交流協会防災訓練「多言語翻訳シミュレーション」
 - ・ 実施回数 : 年1回
 - ・ 実施方法 : メーリングリストを活用した多言語翻訳訓練
 - ・ 対象者 : 県市町国際交流協会 (16団体)

(2) 日本語学習支援事業

- ◇ 外国人住民の日本語学習を支援するため、日本語学習支援者を対象とした日本語教室の運営や支援方法を学ぶ情報交換会を開催する。
 - * 日本語学習支援者のための情報交換会
 - ・ 開催回数 : 年1回
 - ・ 開催場所 : とちぎ国際交流センター
 - ・ 対象者 : 日本語学習支援者 (30名)

(3) 地域日本語教育の体制づくり事業【重点事業】【県受託事業】

- ① 日本語教育コーディネーターの配置
 - ◇ 地域における外国人住民に対する日本語教育体制づくりの総合調整を行うため、日本語教育コーディネーターを配置する。
 - * 日本語教育コーディネーター
 - ・ 総括コーディネーター : 1名
 - ・ 地域日本語教育コーディネーター (県域担当) : 1名
 - ・ 地域日本語教育コーディネーター (地域担当) : 4名 新規事業
- ② 日本語学習支援者を対象とした研修
 - ◇ 県内の地域や企業における日本語学習支援希望者や日本語学習支援活動者を対象とした研修会を開催し、外国人住民に対する日本語学習支援の担い手を育成する。また、県内各地域の状況や多様な学習ニーズに対応するための専門人材の育成を行う。
 - * 初心者コース
 - * 経験者コース

- * 初心者・経験者合同研修
- * 専門人材育成コース 新規事業

(4) オンライン日本語学習支援者バンク運営事業

- ◇ 日本語教室にアクセスできない外国人住民が日本語学習につながるよう、オンラインによる日本語学習活動を促進するため、学習支援者を登録するバンクを運営する。
 - ・ 登 録 者 : 28名 (令和8(2026)年1月末現在)

(5) 県民外国語講座事業

- ◇ 地域国際化の担い手の育成と県民の異文化コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語講座(英語)を開催する。
 - ・ 開催回数 : 年3講座(各10回)
 - ・ 開催場所 : とちぎ国際交流センター
 - ・ 対 象 者 : 一般県民(各20名程度)
 - ・ 負 担 金 : 一般13,000円、個人賛助会員8,000円、団体・法人賛助会員10,000円

(6) 外国人材活用促進セミナー事業【県受託事業】

- ◇ 業種別に事業者や監理団体、登録支援機関等に向けた外国人材の雇用に関するセミナーを開催し、外国人材の適正な活用について情報を提供する。
 - ・ 対象業種 : 製造、介護、建設、農業、サービス
 - ・ 開催回数 : 各業種年1回

(7) とちぎ外国人材受入オーダーメイド研修事業【県受託事業】

- ◇ 育成就労制度の趣旨を踏まえ、組織の生産性向上と定着につながるマネジメント力を強化するため、外国人材の日本語教育やコミュニケーション課題など、個別企業の実態に合わせたオーダーメイド型研修を実施する。

(8) 「多文化共生」実務者対応力向上事業【重点事業】【県受託事業】

- ◇ 市町や市町国際交流協会等において多文化共生の地域づくりに携わる職員等を対象に多文化共生マネージャー等を講師とした研修会を開催し、各種施策の企画・立案能力や事業展開に必要な知識やスキルの向上を図る。
 - * 多文化共生実務者研修(年3回)
 - ・ テーマ : 外国人住民に関する法制度や課題、多文化共生に関する施策や事業の企画立案能力向上のためのワークショップ等
 - * 災害時外国人支援実務者研修(年1回)
 - ・ テーマ : 災害時の外国人支援に関する課題、関係団体や担い手の連携体制づくり等

4 外国人支援事業

(1) 外国人キーパーソンネットワーク事業【重点事業】【県受託事業】

◇ 日本語や日本文化に対する理解が十分でない外国人住民に生活情報や災害時の情報を的確に伝えるため、外国人住民の間に形成されたコミュニティの中心となる人物の更なる発掘を進めるとともに、コミュニティに情報を広めるボランティアとして育成する。

* 外国人キーパーソン登録

・ 登録者 : 19か国・95名 (令和8 (2026)年1月末現在)

* 外国人キーパーソン・ネットワーク研修会

・ 開催回数 : 年2回

・ 対象者 : TIA外国人キーパーソン・ネットワーク会員等

(2) グローバル人材確保支援事業【重点事業】【県受託事業】

◇ 外国人留学生や海外留学経験のある日本人学生等のグローバルな人材と海外展開を目指す県内中小企業との合同企業説明会を開催し、県内のグローバル人材の就職及び県内中小企業の人材確保を支援する。

* グローバル人材を対象とした合同企業説明会

・ 対象者 : 県内企業、県内グローバル人材

・ 開催回数 : 年1回

(3) やさしい日本語普及事業【重点事業】

◇ 日本語能力がまだ不十分な外国人とのコミュニケーションに有効な手段である「やさしい日本語」を外国人、日本人双方の住民に向けてより一層の普及ができるよう関係機関に働きかけ、ロゴマークの活用促進や研修などを行う。

* 「やさしい日本語」普及員養成セミナー

・ 開催回数 : 年1回

・ 開催場所 : とちぎ国際交流センター

・ 対象者 : 一般県民 (30名)

* やさしい日本語実践のための出前講座

* やさしい日本語普及員バンクの運営 (登録者:169名 (令和8 (2026)年1月末現在))

* ロゴマーク缶バッジの活用促進

(4) 介護の仕事のための日本語教室事業

◇ 外国人住民を対象に、介護分野への就職支援及び介護職への定着化を図るため、介護の仕事に役に立つ日本語を学ぶ日本語教室を開催する。

・ 共 催 : 一般社団法人にほん語でかいご共育会

・ 開催回数 : 1コース (全10回)

・ 開催場所 : とちぎ国際交流センター、オンライン

・ 対象者 : 介護の仕事に興味のある外国人住民

(5) 職業訓練外国人支援事業【県受託事業】

◇ 産業技術専門校において、日本語習得が不十分な外国人訓練生でも安心して学ぶことができるよう、受入体制を整備する。

* 入校者の募集広報、入校案内・教材等の翻訳、訓練支援員の研修、入校者への通訳者派遣等

5 多文化共生推進事業

(1) 多文化共生推進事業

① 国際交流団体等への活動の場の提供

◇ 国際交流・国際協力活動を行う国際交流団体等に活動の場を提供するため、とちぎ国際交流センターの施設を無料で貸出する。

＊ 対象事業：国際交流・国際協力・国際理解活動のイベント、研修会等

＊ 貸出場所：企画展示室、多目的ホール、研修室、会議室、文化体験室等

② 県民等への施設開放

◇ とちぎ国際交流センター内の施設等を開放するとともに、各種情報の提供により県民の国際交流・国際協力活動や外国人住民を支援する。

＊ 交流ラウンジ・図書閲覧室

・ インターネットコーナーの設置、書籍・雑誌・国旗の閲覧（貸出）等

＊ ポスター掲示コーナー、メッセージボード

・ 県内外の国際活動情報の提供、センター利用者相互の情報交換の支援等

＊ 無線LAN設備

・ フリーWi-Fi環境の提供

(2) とちぎ多文化共生フォーラム開催事業【県受託事業】

◇ 外国人が地域で円滑に受け入れられ、その構成員として活躍できるよう、異文化理解や多文化共生の重要性を広く啓発するためのフォーラムを開催する。

・ 開催回数：年1回

・ 開催場所：とちぎ国際交流センター

・ 対象者：一般県民

(3) 多文化共生出前講座事業 新規事業

◇ 多文化共生の社会づくりの重要性についてより多くの住民に理解していただくために出前講座を開催する。

・ 開催回数：要請に応じて

・ 開催場所：国際交流協会がない市町の公民館等

・ 対象者：公民館等が主催する講座の参加者

II 国際交流に関する事業

1 国際交流推進事業

(1) 国際交流団体連携推進事業

① 国際交流団体との連携活動支援

◇ 協会ホームページに県内の国際交流団体の活動状況等を掲載するとともに、市町国際交流協会相互の連携と情報交換を図るための会議を開催する。

＊ 国際交流団体掲載数：115団体（令和8（2026）年1月末現在）

＊ 市町国際交流協会連絡会議

・ 開催回数：年1回

② 国際交流団体の行催事に対する協力

◇ 国際交流団体の国際交流催事及び講演会、フェスティバルなどの行催事後援及び広報に協力する。

Ⅲ 国際協力に関する事業

1 国際協力推進事業

(1) 国際協力機構（JICA）協力事業

◇ 独立行政法人国際協力機構（JICA）が県内国際協力の窓口として配置している栃木デスクの運営を支援する。

(2) 日系社会研修員受入事業【JICA受託事業】**新規事業**

◇ 独立行政法人国際協力機構（JICA）の日系社会研修員受入事業を活用し、協会の相談業務及び栃木県内の多文化共生状況を学ぶ研修員を受け入れる。

- ・ 受入人数 : 1名
- ・ 受入国 : ブラジル（ポルトガル語）
- ・ 受入期間 : 約3か月

Ⅳ 国際理解に関する事業

1 国際理解推進事業

(1) 国際理解推進事業

◇ 小・中学校や高等学校、地域団体等からの要請に応じ、国際理解講座の講師として、JICA海外協力隊経験者や外国人等を派遣する。

また、とちぎ国際交流センターにおける社会体験学習や施設見学などを通じて小・中学生、高校生及び一般県民の国際理解を促進する。

- ・ 開催時期 : 随時
- ・ 開催場所 : 各学校、とちぎ国際交流センター、地域コミュニティーセンター等
- ・ 対象者 : 県内各学校の児童・生徒、教師、一般県民

※国際理解講師バンク登録者数 : 136人（令和8（2026）年1月末現在）

(2) 国際理解セミナー事業 **新規事業**

◇ 外国人住民数の国籍上位国について文化や習慣を紹介するセミナーを開催し、県民の異文化理解を促進するとともに「多文化共生の社会づくり」のための意識を醸成する。

- ・ 開催回数 : 年3回程度
- ・ 開催場所 : とちぎ国際交流センター
- ・ 対象者 : 一般県民